

## 西東京市役所〈仮庁舎〉の整備 ～暫定的な対応方策に基づく保谷庁舎機能の再配置～

### 1 仮庁舎の整備

市庁舎については、「庁舎統合方針（平成 28 年 12 月）」に基づき、平成 45 年度の庁舎統合に向け、喫緊の課題解決として「暫定的な対応方策」を進めています。

具体的には、保谷庁舎の老朽化と耐震対応を早期に図るとともに、二庁舎体制の課題の一定程度の解消を目指し、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備したうえで、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地に再配置いたします。

仮庁舎については、平成 31 年 4 月頃から平成 32 年 1 月末の完成を目指して、整備を行う予定です。

#### 〈仮庁舎の概要〉

延 べ 面 積 3,318.1 m<sup>2</sup>

構 造 鉄骨造・5 階建て

整 備 手 法 リース方式

リース期間 平成 32 年 2 月～平成 45 年 3 月

リース料合計 906,098,400 円



※ 田無庁舎北側（道路側）から見たイメージです。

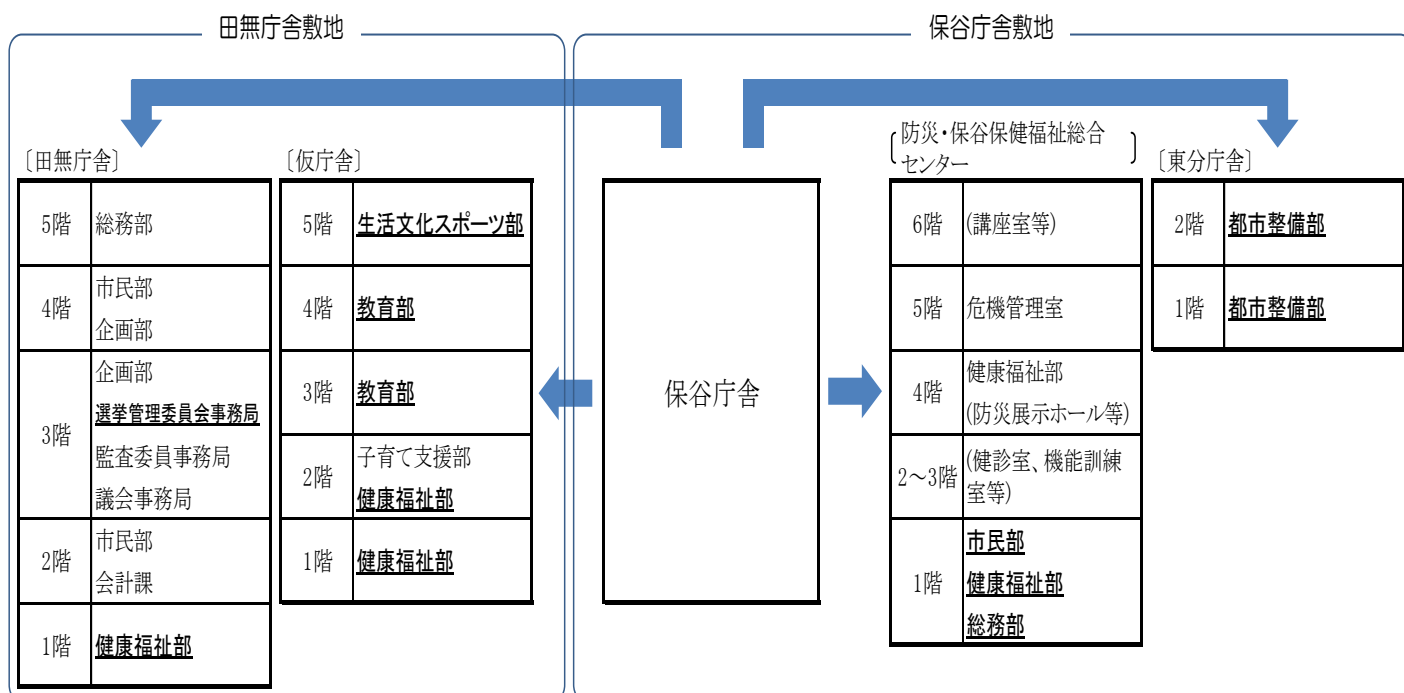
※ 全体を示すために、2階正面玄関につながるスロープ（左上）や図書館（右側）を破線で示しています。

## 2 仮庁舎の整備スケジュール

	30年度	31年度	32年度
市民広場の解体工事		(30年10月～31年3月)	
仮庁舎整備工事			(31年4月～32年1月)
保谷庁舎機能の再配置		(32年2月以降順次)	

## &lt;再配置の概要&gt;

「保谷庁舎」から移転する部署をアンダーラインで示しています。



【問い合わせ先】 総務部 管財課 (TEL: 042-460-9812)

資料のポイント

## ○保谷庁舎再配置に伴う窓口機能について

- ・田無庁舎敷地では、健康福祉部の配置について、市民サービス向上の観点から、来庁者の利用動線、バリアフリーに配慮し、各種相談・窓口サービスを田無庁舎1階と仮庁舎1階の、同一フロアに配置する。
- ・保谷庁舎敷地では、健康福祉部の窓口サービスについて、保谷保健福祉総合センターに配置する部署で手続き等が完結できるよう、組織体制の構築を検討する。